



様式第1号（第6条関係）

令和5年3月31日

竹田市議会議長 渡辺 克己 様

渡辺克己
議員氏名

令和4年度政務活動費収支報告について

竹田市議会政務活動費の交付に関する条例第6条第1項の規定に基づき、
別紙のとおり令和4年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和4年度政務活動費收支報告書

議員氏名 本田 忠

1 収 入

政務活動費 180,000 円

2 支 出

(単位：円)

項 目	金 額 (領収書の総額)	備 考
調 査 研 究 費	70,140	研修2/21～2/23
研 修 費		
広 報 費	78,760	会報誌発行1回
広 聴 費		
要 請・陳 情 活 動 費		
会 議 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費	8,400	全国農業新聞購読料
そ の 他 の 人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	157,300	

3 残 額 22,700 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和4年度 政務活動費領収書綴 (科目 調査研究費)

議員氏名 本田 忠



TOBU TOP TOURS

AB No. 423130

お客様コード 334407

DATE

2023年 2月 14 日

領 収 証 RECEIPT

RECEIVED FROM

本田 忠 様

領 収 金 額
THE SUM OF

¥70,140

但し
FOR

2/21、23 研修費

上記金額正に領収致しました
The above sum has been duly received.



※クレジットカードによる領収(お支払い)の場合、印紙税法上の金銭又は有価証券の受取に該当しないため、収入印紙の貼付は不要となっています。

FORM OF PAYMENT

現 金 C A S H	v
小 切 手 C H E C K	
銀 行 振 込 BANK REMITTANCE	
ギ フ ト 券 GIFT TICKET	
ク レ ジ ジ ツ カ ド CREDIT CARD	

東武トップツアーズ株式会社
大分支店
〒870-0034 大分市都町1-1-10
TEL050-9001-9772

※領収書の原本を重ならないように添付してください

鷲司英彰 御中

(602840)

請 求 書
INVOICE

東武トップソアース株式会社

大分支店

〒 870-0034

大分県大分市都町1-1-19

あいおいニッセイ同和損保大分ビル2F

TEL : 050-9001-9772 FAX : 097-538-1487

支店長 和田 知之 (3710)

担当者 佐藤 茂幸 (3710)

発行者 佐藤 茂幸 (3710)

毎度格別のお引立てを賜り厚くお礼申し上げます。下記の通りご請求申し上げます。

2023年02月21日 ご出発 3名様

代金合計	消費税区分による代金内訳				前受金	ご請求金額合計
¥0	内消費税合計 ¥0				¥210,420	¥210,420
					立替金	
					¥0	

摘要	金額(円)	税区分	ご利用日
2月21日 熊本→羽田 @19770×3名	59,310		
2月23日 羽田→熊本 @20770×3名	62,310		
2月21日 宿泊費用 @14500×3名	43,500		
2月22日 宿泊費用 @15100×3名	45,300		

【1名分】

2/21 熊本→羽田	19,770円
2/23 羽田→熊本	20,770円
2/21 宿泊費	14,500円
2/22 宿泊費	15,100円
合 計	70,140円

請求書原本は鷲司英彰議員の報告書に添付

※※※ 費 用 ※※※	210,420	

お振込の場合は下記の口座にお振込み下さい。

□ 大分銀行

本店営業部

普通



東武トップソアース大分支店

令和4年度 政務活動費領収書綴 (科目 広報費)

議員氏名 本田 忠

納品書

新生会 本田 忠 殿

2023年 2月 28日

No.	品 名	仕 様	数 量	単 価	金 額	摘要
1	会報「未来22号」 折込代含む	A4判 クロスマット	7600部		71,600	
2						
3						
4						
5						
6						
				小計	71,600	
				消費税	7,160	
				合計	78,760	

取引銀行 大分銀行竹田支店

普通預金 No. [REDACTED]

〒878-0011 大分県竹田市大字会々1464番地1

TEL(0974)64-1100

FAX(0974)64-1101

株式会社 双林社 竹田支店

支店長 佐藤智明

領收証

No. 02658

本田忠 様

令和4年2月28日

金額 78760



但し会報木札の印紙代(消費税額 7,160円)

上記金額正に領収いたしました

入金内訳	金額
現 金	✓
小 切 手	
手 形	
振 返	
相 稾	

係印

— 総合印刷・企画・編集・出版 —
株式会社 双林社 竹田支店

支店長 佐藤智明

〒878-0011 大分県竹田市大字会々1464番地1
TEL 0974(64)1100 FAX 0974(64)1101

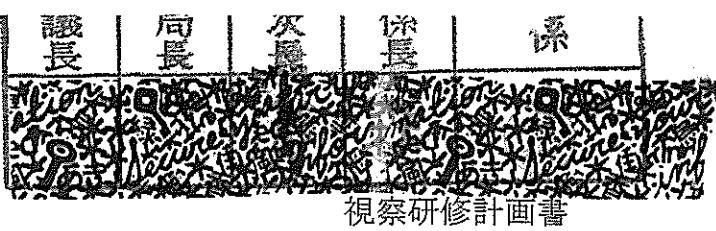
令和4年度 政務活動費領収書綴 (科目 資料購入費)

議員氏名 本田 忠

No.

領 収 証	
本田 忠、 納殿	
一金 8,400 円也	
但し 令和4年度 全国農業新聞代にて 上記の金額を正に領収しました。	
令和 平成 5年 3月 20日	
竹田市農業委員会 取扱者 氏名 佐藤俊郎	

※領収書の原本を重ならないように添付してください



視察研修計画書

1. 目的・・・①地方自治体における医療・子育て等、住民サービスの安定的な提供と地域活性化を進めるうえでの財源確保の方策を考える。
②増加する高齢者の医療費、保険料や自治体の財政負担への国の方策を学ぶ。
2. 期日・・・令和5年2月21日（火）～2月23日（木）
3. 観察地・・・東京都 総務省・厚生労働省
4. 研修内容・・・①地方自治体が、住民生活に身近なサービスを安定的、持続的に提供しながら、地域の実情に応じて地域活性化を進めるうえで、安定的な財源確保は不可欠であるが、歳出を抑制しても、それを上回る歳入の減少が予想されている。今後の国の税収の見通しと市税の増額につながる支援事業の検討について。
②後期高齢者医療制度発足から15年、増加する医療費、上昇する高齢者の保険料・自己負担、自治体の財政負担、2025年には団塊の世代が後期高齢者になると、この傾向は顕著になる。少子高齢化が進む中、地域医療の効率化に向けて、複数の医療機関を1法人にして、機能を分担させる制度の具体的な内容と効果について。

5. 参加者・・・「新生会」 渡辺克己・本田忠・鶯司英彰

○2月21日（火）

竹田発（6：30）—熊本空港発（8：45）—東京羽田着（10：25）—衆議院会館着（13：00）
—研修（総務省・厚生労働省）—ホテル着（17：30）
*宿泊先「相鉄フレッサンズホテル」

○2月22日（水）

ホテル発（9：30）—衆議院会館着（11：00）【国会議員と会合：中九州道路ほか企業誘致等の説明】—昼食—国会議事堂見学—ホテル（16：30）
*宿泊先「相鉄フレッサンズホテル」

○2月23日（木）

ホテル発（10：00）—羽田空港発（12：45）—熊本空港着（14：35）—竹田着（16：00）

議長	局長	次長	係長	係
竹田市議会新生会				



研修報告書

訪問先 総務省
厚生労働省
日 時 2月 21 日 13 時～
場 所 衆議院会館研修室

竹田市議会新生会

渡辺克己

本田 忠

鷲司英彰

はじめに

竹田市の中長期的な財政見通しによると、このままの状態が続くと今後 5 年間で合計約 15.6 億円の歳入不足になると試算されている。

地方自治体の歳入の大部分を占める地方交付税の今後の状況と、年々増加する社会保障費の見通しについて、国の動向等を踏まえ研修の機会をいただいた。

総務省

講師 総務省自治財政局準公営企業室

課長補佐 沖本佳祐氏

地方交付税

地方交付税は、各自治体の財源の均衡化と計画的行政執行のための財源を目的として、中央から地方へ移転した財源である。

コロナ禍からの回復、エネルギーをはじめとする物価上昇の対応策として、昨年度（令和 4 年）18 兆 3611 億円から、今年度は 1.7% 約 3000 億円の伸びを確保となっている。

一方で約 2 兆円の財源不足となっており、将来に渡って現状の交付税が確保されるかどうかは疑問が残る。地方財政計画の策定を通じた地方財源の確保については、「計画の策定過程において、地方交付税の法定税率分のみでは財源が不足する場合、①まずは建設地方債の増発等の様々な補てん策を講じ、②その上でなお生じる財源不足は国と地方が折半して補てん（国は交付税を特別加算、地方は臨時財政対策債を発行）」となっている。

つまり、不足分は地方も借り入れで対応するという内容である。

市税確保に向けて

市税の確保に向けた取り組みについて国の支援等はどうか。

- 1、デジタル化の推進
- 2、地域の脱炭素化の推進
- 3、地域の人への投資（リスクリミング）の推進
- 4、防災・減災のための取組の推進
- 5、地方への人の流れの拡大の推進

こうした取り組みを基にした地域活性化策には国からの支援が期待できる。事業を展開することにより単に交付金を得るだけではなく、企業誘致を含めた地域産業の発展により、市税確保につなげていくことが更に重要である。

厚生労働省

厚生労働省医療局医療経営支援課

係長 北村直良氏

厚生労働省保健局高齢者医療企画課

係長 池田 鎮氏

高齢者医療費

総務省の地方財政計画の歳出の推移によると、この20年間で投資的経費が約21兆円から12兆円と約半分になっているのに対し、社会保障関係費等の一般行政費は22兆円から42兆円と倍増している。

高齢者医療制度の改革については、その医療費をすべての世代で公平に支え合う仕組みとなっているが、20年前と比較して、現役世代の支援金は1.7倍、高齢者の保険料は1.2倍となっている。このことから、現在高齢者の負担増が求められている。高齢者世代の保険料について、低所得者の負担増に配慮し賦課限度額や所得にかかる保険料率を引き上げる形で負担能力に応じ緩和措置を講じるとなっている。

このことに関してはかなり批判がある。不足分はすべて国の責任において、という意見が多い。しかし、財源が国民の税金であることを考えると増税にもつながってくる。

社会保障制度は人口動態が基本である。20年前と今では人口の分布もまた生活様式も異なる。旧来の制度をそのまま現在に当てはめることに無理があるのではないだろうか。とは言うものの、これまで積み上げてきた制度をゼロにし新しく制度を作り上げるのも現実的ではない。現行の制度を基本上に即

し変更していくのが現実的なのだろう。

高齢化率の高い竹田市では、直面する課題としてみんなで議論し、どうすれば制度が続していくか考えていかなければならない。

地域医療連携推進法人制度の見直し

病院の有無はそこに住む、あるいは移住を考えている人たちにとって重要なテーマである。

人口の減少は、地域の医療を担う病院（医療法人）にとって、その経営を厳しい状況へと導く。過疎化が進む竹田市に於いて重要な課題である。地域医療連携推進法人制度の見直しというテーマで説明を受けた。

この制度は、医療法人・自治体病院・大学病院・介護施設等を要する社会福祉法人・個人開業医が連携し、一つの「地域医療連携推進法人」を設立するという新たな仕組みである。

財務的な基準等難しい部分もあるが、実際、顔の見える関係が構築出来た、経営的にも率直な意見交換ができた、など参加法人間の情報交換が活発化した。また、患者の紹介・逆紹介、転院が円滑になった。さらに病床変更による役割分担により地域医療構想の実現に寄与した。病床稼働率が向上した等の連携強化の効果も報告されている。

都道府県医療審議会の意見具申、県知事の認定・監督等必要であるが、全国にすでに33か所のこうした取り組みが実行されている。